

日本の教育をどうデザインするか

序 本書のねらい

本書刊行の経緯

本書は、2013年に発行した『現代日本の教育課題—21世紀の方向性を探る』(東信堂)の続編として編集したものである。この『現代日本の教育課題』は、2010年に刊行した『バイリンガルテキスト：現代日本の教育—制度と内容—』(外国人教員研修留学生用テキスト)を引き継ぐものとして出版された。同書では、日本の教育を広く概観できるように教育制度、教育行政、社会教育、国際教育、ボランティア活動に加えて、教科教育(道德教育、理科教育、情報教育)も視野に入れて、各分野の現状と問題点、短期的・長期的な課題と展望を明らかにすることを目的としていた。

今回の『日本の教育をどうデザインするか』は、前回の『現代日本の教育課題』の内容をさらに深めようと再編を試みた。取り上げた分野も大体類似しているが、新しく「教員養成」、「青年教育」、教科では、「宗教教育」、「歴史教育」、「美術教育」、「体育」も対象とした。それにトピックスとして「学習指導要領改訂の動向」、「子どもの理科嫌いは教師の理科嫌い?」、「放射線はお化けか」、「TOKKATSU」なども掲載した。

前書では、これらの教育分野における現状、ならびに改革の方向性を示した。社会的に何が問題であり、その症状はどのようなものであり、改善・是正を試みるべき箇所はどこであるかという診断をすることが主な意図であった。しかしながら、いかに診断が的確であっても、具体的にどのような方法が考えられるか、いかにすれば問題解決にいたるかという方途を示すことも必要になってくる。同時に、いくつかの問題については単に日本固有のもの

だけではなく、他国にあっても同様の問題があることも確認できる。社会的・経済的・文化的な背景が異なる他国の事例がそのまま日本にとって即効薬になるとはいえないにしても、参考材料として吟味していくという手法も有効であると考えられる。

本書は、このような観点から各教育分野における改革の課題と具体的な問題解決方法、あるいはその方向性を示すことを主眼にして編集したものである。教育をめぐる各種各様の問題に関心をもっておられる関係者や教育を研究・学習されている方々のみならず、広く市井の方々にも視点を提供することを通じて、教育のあるべき姿にいたる道筋を提案するという意図のもとに作成している。このようなねらいのもとにそれぞれの領域のエキスパートに執筆を依頼し、現代教育のもつ問題とその解決に向けた提言をできる限り多面的に解明することを試みた。

その際、現代社会の特色として、前書でも指摘したように国際化・グローバル化、情報化が進展し知識基盤社会になっていることを踏まえている。さらに、健常者と障がい者、外国人と日本人（異文化の人々）、多様な文化や社会的価値観をもった人々などが共に生活する共生社会となっていること、他方、富裕層と貧困層が社会的に分離する格差社会が表れていることを認識し、そのような特色をもつ社会における各分野の教育のあり方を探求した。

日本の教育は、量的普及については他国と比べても遜色のない状況に達しているが、質的側面に着目すると数多くの未解決の問題が山積している。学校で習う知識に関しては、学校にいかなくても家庭、塾やスマホを通してでも学習可能になってきている。学校の役割とは何なのか、基本的に問われなければならないであろう。そうした観点も念頭に置きつつ現代教育の課題と解決の方途を究明している。

子どもの状況

最近における子どもの状況を見ると、メディアを使ったゲームに夢中になり、携帯電話、スマホ、デジタル機器などのインターネットを活用して友人とコミュニケーションやゲーム遊びを行っている。Facebook や Twitter などの

ソーシャルメディアを使った情報交換も盛んである。場合によれば、そうしたサイトを使って、いじめの書き込み、誹謗中傷メールを友人に送りトラブルが発生するケースも見られる。また、ネットゲームに夢中になり、勉強時間や睡眠時間が減り疲労で健康を害するケースもある。要するに、友達との直接接触、共同生活の不足から社会性が発達せず、コミュニケーションが取り難くなっている。人間社会の維持発展には表現力、行動力とともに他人との意思疎通、交渉を行うことも不可欠である。そのために求められる社会性の欠如は大きな問題である。

また、運動不足気味で、肥満の子、疲労・体調不良、アレルギーの子どもも多くなっている。運動で怪我するときも、頭部や顔面の怪我の割合が高いと指摘されている。

現代社会が多言語化しているにもかかわらず、学校では英語しか教えず、隣国の韓国語、中国語も教えない。英語も実生活に役立つ生きた英語力を習得するにいたっていない。また、宗教を含めて異文化理解を深めようとしていない。一方で、多くの児童生徒が肝心の日本語の表現力さえ身につけていないことも危惧されている。

このような現状をよりの確に把握するために外国の子どもの実情と比較してみることが有効であろう。一例として、日本とタイにおける市民性に関する意識調査が2003～2004年に両国の小中高校生を対象に行われ、結果が公表されているので、それを見ることにする（平田利文編著『市民性教育の研究—日本とタイの比較』、東信堂、2007年、197～209頁）。外国語認識、グローバル化の理解、日本人としての道徳・誇りなどが注目される。調査対象の児童生徒数は、日本が1,092人、タイは2,469人であった。

「あなたは、世界の人とつきあうためには外国語の学習は大切だと思いますか」との質問があった。日本、タイの児童生徒とも外国語学習を大切と思っているという回答が多かったが、「とても大切」の回答では、日本は51.6%にたいしタイは76.5%と割合が高く、「あまり大切でない」「大切でない」を総合すると、日本が7.3%で、タイは1.5%であった。外国語によるコミュニケーションに関してタイの児童生徒がより積極的であり、日本の児

童生徒は消極的であると指摘されている。

「21世紀の市民性に関連した事柄に関して見たり、聞いたり経験があるか」という質問をしている。それには「国際社会、平和、人権、相互依存関係、持続的発展、共生」などが含まれている。日本の方がタイを上回っている項目は、「よくある」「ある」を含めると、「平和」(日本86.2%、タイ47.5%)、「人権」(日本78.2%、タイ47.2%)であった。一方、タイが日本を上回った項目は、「よくある」「ある」を含めて「相互依存関係」(日本30.1%、タイ87.8%)、「持続的発展」(日本23.6%、タイ73.5%)、「共生」(日本57.3%、タイ92.5%)であった。他の環境、開発、異文化理解、民主主義については大きな差異は認められなかった。

日本では、戦後、平和教育、人権教育が強調されてきた成果が表れているのであろう。他方、「相互依存関係」、「持続的発展」、「共生」といった、これからのグローバル化の進展にとって重要な課題に関しては、タイの児童生徒の方がより関心をもち、日本の教育ではあまり取り上げられていないように思われる。タイでは、過度な開発をいましめ、仏教的な中道思想に基づいて「足るを知る経済」(sufficient economy)が学校教育においても強調されており、それが持続的発展への関心に結びついていると思われる。

次に、「あなたは、日本人／タイ人としての道徳を守り、日本人／タイ人としての誇りをもって生活していますか」の質問がなされた。「十分している」「している」を合わせて日本は55.6%なのに対し、タイは94.4%と高かった。日本の回答には「わからない」が31.4%もあった。日本では、従来、伝統文化を強調してきているが、それを誇りに思う意識と結びついていない。

上述のように外国のケースと比較すると、日本の子どもの状況・問題の特色が明らかになり、教育にたいする方向性や対処の方法も考えやすくなる。

どうデザインするか

では、教育の何をどのようにデザインすることが重要と考えているのか。本書の執筆者の間では、子どもの状況も考慮しつつ主に7つの課題が考察されている。

第一は、画一的教育の是正である。日本では、伝統的に集団中心主義の教育、画一的かつ硬直的な教育が行われてきた。外国語教育といっても英語教育一色で他の言語教育は配慮されず画一的に実施されてきている。学校では1人のクラス担任教師あるいは専科教員が30～40人の児童生徒に一斉授業を行ってきている。しかも学校は年齢主義が基本になっていて自動進級制を採用している。学習内容の理解の程度を問わず進級させる。習熟度別学習も一部では実施されているが、学年枠を越えた指導は行われない。飛び級も認められていない。その結果、学習内容が理解できず、授業を聞こうともしない生徒が生じているのではないか。

かつて、臨時教育審議会は、日本の教育が、画一性、硬直性、閉鎖性、非国際性に染まっていてその打破が課題であると指摘していた。それらの特質は今なお改善されていない。

今後、国際化社会、グローバル化社会、及び情報化社会に対応した適切な教育を整備していくためには、基本的に異質のものを受け入れて日本文化と共存し、日本人・外国人が協働していけるような多元的教育システムを構築することが重要なのである。そして、日本において伝統的に規範、基準とされてきたものを大胆に変更し、教育システムを閉鎖型から開放型へ変えていかねばならない。

第二は、地方の教育の活性化である。戦後の教育行政改革の主な狙いは地方分権化にあったはずであるが、それは未だに実現していない。地方や学校に自主性を認め、地方に根ざした教育を確立することは大きな課題である。それは、日本の全国共通の画一的な教育システムを改革して地方の特色を活かす多元的な教育システムを確立する方法でもある。地方の特色・産業・伝統工芸などを知らない子どもが多いといわれているので、地方の教育は一層重要であろう。教育行政分野のデザインとして、①住民が主体となる仕組み、②市町村中心の教員人事、③市町村の財政力の向上などが提案されている。それは最近の政策として重視される「地方創生」にとっても緊要な方策であろう。

第三は、共生教育の確立である。一つは、健常児童生徒と障がい児童生

徒が共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育の実現である。それにも通常学級での対応、通級による指導、特別支援学級の設立、特別支援学校との交流など各種の方法が試みられている。もう一つは、異文化を背景にもつ帰国・外国人児童生徒と日本人児童生徒、外国人留学生と日本人学生との交流、共同学習、共同生活を促進する多文化共生教育である。日本の学校では、従来、帰国・外国人児童生徒にたいし、日本人児童生徒と同じ学習方法・行動を取ることを念頭に適応教育に力点を置いてきた。ともすれば同化教育になりがちであった。今後は、各児童生徒の人格、文化（宗教、母語を含む）を尊重した共生教育を確立する必要がある。多文化をもつ世界の人々と交流し協調していくには、タイ人児童生徒のように外国語のコミュニケーションに積極的になり、相互依存関係、持続的発展、共生に関しても知る必要がある。また、前述の調査結果とも関連するが、異文化を知るとともに自分の伝統文化の特色を認識し、その伝統文化や日本国民としての誇りをもたせることも忘れてはなるまい。

第四は、創造性教育の普及である。現代社会は脱工業化社会と呼ばれるように、規格製品の大量生産を目標とした工業社会から変化してきている。画一的に規格化された労働者より豊かなアイデアをもち多様な能力を発揮できる人材が要請される。いうなれば同じ質の能力をもつ者ではなく創造性豊かな個性をもった多様な人材育成が課題となっている。

これからの科学技術革新の基礎力を養うはずの理科にたいして興味をもたない、理科嫌いの児童生徒が多いと報告されている。興味をもって学習できるような実験や観察が重視されていない。とくに高校レベルではその方法が取り入れられていない。今後、高校において日本史は必須科目になりそうであるが、歴史は暗記科目とみなされ敬遠されがちである。自分が生活している身近な地方の歴史を調べつつ学習するといった工夫がなされていない。創造性の涵養にとって身近な教科であるはずの美術・音楽の時間は短縮されている。

日本の学校では、集団性を重んじて画一的な教育に終始していて、個別指導が徹底せず個性が重視されていない。その結果、自己表現、自己実現

を通して発揮されるはずの独自性・創造性が育っていない。創造性教育は、イギリスが実践しようとしているように、すべての児童生徒にたいしすべての教科において工夫されるべき課題である。

第五は、共同体験の促進である。最近、子どもたちにはスマホ、携帯電話、デジタル機器などのインターネットを活用して友人とコミュニケーションやゲーム遊びを行っている子が多いという事であった。そして、友達同士、地域の人々と話し合ったり、遊んだり、運動やスポーツをしたりする直接交流の機会が少なくなっているという。そのため、あいさつの仕方も他人との交わり方も知らず社会性に欠けた子どもたちが多くなっていると危惧されている。その改善のため、学校における生活指導の強化、人格性を重んじた道徳教育の促進、特別活動の活性化などが必要である。しかし、基本的に、子ども同士、地域の人々との共同体験をもたせつつ、表現力を養うとともに、他人を人格的に尊重した行動、協調の仕方、必要なモラルやマナーを身につけることが重要であろう。その中には地域の行事への参加、仲間とのスポーツの実践やボランティア活動なども含まれよう。

第六は、格差社会における教育支援である。格差社会の浸透にともない、子どもや若者の間に二極化が進行しているといわれる。貧困家庭やひとり親家庭の増加によって、要保護児童生徒とそれに準ずる子どもの数は、2012年度には6人に1人に達している。また、第5章で指摘されているように、貧困に陥り社会的困難を有する若者が増えているという深刻な問題も見られる。いわば、フリーター、ニート、引きこもりと呼ばれる若者の存在である。彼らは、十分な教育を受けられないままに、学校を離れ、低学力の問題を抱え、働く意欲・能力にも欠け、就職の機会も制限されている。こうした要保護児童生徒や若者をいかに支援していくか、大きな社会的、教育的問題である。

第七は、教員の質の向上である。教育にとって大切なことは、優れた教員がよい教育を実践することである。質の高い教員を確保するためには、よりよい教育養成と教員研修が欠かせない。本書では、教員養成に焦点を当て、教員養成の改善問題を取り上げている。戦後、免許基準の引き上げが行わ

れたが、現在、「教員養成の修士レベル化」と「理論と実践の融合」が課題となっている。その必要性と具体的な方法が論じられている。

教員がよい教育を行うためには、適切な勤務条件が確保されることも重要である。近年、教員の多忙化が指摘されているが、家庭・地域との連携、障がい児童生徒とのインクルーシブ教育の実践なども強調され、教員はますます忙しくなっている。こうした教員の負担増に加え、個別指導を充実しようとするれば教員を増やす必要があるのに、財務省は経済的負担の軽減を理由に教員数を減らそうとしている。これも教育にとって由々しき問題である。

このように現代日本の教育には解決が迫られている課題が多い。それらの課題をどのように捉え、いかなる対処方法を考えてデザインするか。本書では、各執筆者が適切と思う方向、方策、方法を提示しているが、それも一種のアイデアである。他にもいろいろな考え方、やり方があり得るであろう。それは、読者の方でも思索し吟味していただきたい。本書における各デザインが、これからの教育改革、教育刷新にたいする契機になればよいと思っている。

また、以上述べた課題についても本書で検討していない部分はまだ多く残されている。たとえば、多元的教育システムをいかに確立するかに関しては、考察することができなかった。多文化共生との関係では、民族教育の保障、外国人学校やインターナショナルスクールのあり方の検討も必要であろう。地方の活性化の必要性に言及したが、学校の自主性、教育運営の自由をいかに保障するかまでは触れていない。各教科において児童生徒の創造性をいかに発揮させるように工夫するべきなのは、大きな研究課題である。子どもたちの共同体験、生活経験をいかに確保するか、要保護児童生徒をいかに支援していくかに関しても配慮できなかった。教員の質向上のためには教員養成、教員研修は重要であるが、前述のように教員の多忙化が問題になっている現状では負担軽減を含めた勤務条件の吟味も欠かせないと思われる。

教育という営みは多様であり、多元的であるため、論究されるべき領域はきわめて広く、われわれの今回の試みはそのわずかな部分を対象にしたに過ぎない。またその処方ともいふべき提言などについても、これだけで十分であるとは思っておらず、見落としている点や掘り下げが不足している箇所などが多々あると考えられる。他方では、本全体のトーンを統一するため、可能な限り調整してきたつもりであるが、まだまだ不揃いな箇所や不統一な局面が残っているのではないかという憂いをぬぐうことはできない。読者の方々からお気付きの点や批判、その他ご意見を頂戴することができれば、今後有効に生かしていきたいと思っている。

教育というものは社会の動きとともにその実態と機能を徐々に変容させていくという性格をもっており、同時に教育への期待やニーズも変化していくものであろう。そのため領域ごとに時間がたつとまた次の問題が発生し、その解決策をはからなければならないという繰り返しがあり、それらにたいして絶え間なく対処していかなければならない。その意味で教育のあり方を考えていくということは、絶えることなく発生する問題と常に向き合わなければならないという宿命をもっているといえよう。そのため現状の問題点を発見してその対処法を的確に把握し、治療法を提示すれば済むというものではなく、また次の問題に対処していくという一連の流れはこれから先も続いていくはずであり、本書がこのような流れの重要性を喚起することができ、あわせて今後もこのような作業が継続的に広く展開されていくその端緒となればという強い思いがある。

末尾になったが、本書の刊行にあたり京都女子大学出版経費の一部助成を受けることができた。関係各位のご厚情に深く感謝したいと思う。同時に今日の厳しい出版事情にもかかわらず好意的に出版を引き受けていただいた東信堂の下田勝司氏には深甚の謝辞を献じたい。

2016年3月

村田翼夫・上田 学・岩槻知也

序 本書のねらい……………(村田翼夫・上田 学・岩槻知也) …i

第I部 教育システムをめぐるデザイン

第1章 教育行政の将来的展望……………(上田 学) …5

——地域に根ざした教育の確立に向けて

- 1 はじめに…………… 6
- 2 戦前の教育行政の特質…………… 6
- 3 戦後の教育改革時における教育行政制度のねらい…………… 7
- 4 国の責任の強調—中央集権化への動き……………9
- 5 地方分権の流れと集権的教育行政の見直し…………… 10
- 6 首長主導による教育行政への流れ…………… 12
- 7 地教行法の改定…………… 14
- 8 教育行政の将来的展望—今後の方向性への提言…………… 17

第2章 教員養成の今日的動向と将来のデザイン……………(谷川至孝) …25

- 1 はじめに…………… 26
- 2 戦前の師範教育から戦後の二大原則へ…………… 27
- 3 免許基準の引き上げと二大原則…………… 29
- 4 「理論と実践の融合」と二大原則…………… 34
- 5 終わりに—これからの教員養成のデザイン…………… 38

第3章 多文化共生社会における教育のあり方…………… (村田翼夫)…45	
——個別指導の確立・アジア市民の育成を目指して	
1 多文化教育の現状と課題……………	46
2 多文化教育、アジア市民教育の試み……………	53
3 多元的教育システムの構築……………	58
第4章 日本型インクルーシブ教育システムの構築…………… (井坂行男)…69	
1 特別支援教育の現状と課題……………	70
2 インクルーシブ教育システムの構築……………	78
第5章 青年教育のあり方の再検討…………… (岩槻知也)…91	
——「社会的困難を有する若者」を中心にして	
1 はじめに—問題の所在……………	92
2 「社会的困難を有する若者」とは誰か—マクロな調査の結果から……………	94
3 社会的困難を有する若者の学習支援とは何か……………	99
——若者支援団体の事例調査から	
4 若者学習支援の制度化に向けて—イギリスの取り組みに学ぶ……………	105
第6章 ボランティア活動の新たなデザイン…………… (内海成治)…115	
——日本とケニアの教育をめぐる事例から	
1 はじめに……………	116
2 東北にて……………	116
3 H中学校の生徒による避難者支援……………	117
4 T高校の防災ボランティアと防災科学科……………	120
5 K高等学校の途上国への数学教育支援……………	122
6 カクマ難民キャンプでのNGOによる教育支援……………	124
7 考察とまとめ……………	132

第Ⅱ部 学習分野をめぐるデザイン

トピックス 1. 学習指導要領改訂の動向…………… (山口 満)…137	
第 7 章 現代の教育改革における道德教育…………… (堤 正史)…139	
—民主主義的道德と型の教育との関連で	
1 道德教育の二形態とその課題…………… 140	
2 道德教育改革を検証する—新自由主義と新保守主義…………… 142	
3 これからの道德教育に求められること…………… 153	
第 8 章 多文化社会における宗教教育…………… (宮崎元裕)…167	
—寛容さと論理性を基調として	
1 宗教教育をめぐる状況…………… 168	
2 他宗教を尊重するイギリスの宗教教育…………… 174	
3 日本の宗教文化教育…………… 178	
4 今後の日本における宗教教育のあり方…………… 180	
第 9 章 歴史教育のあり方…………… (佐野通夫)…185	
—人が生きる歴史・「地域史」から考える	
1 歴史教育の課題…………… 186	
2 日本の現状…………… 189	
3 歴史教育の主要な問題点—欠けている「なぜ」という問い…………… 198	
4 これからの歴史教育—他者とともに「歴史」を読む…………… 202	
トピックス 2. 子どもの理科嫌いは教師の理科嫌い?…………… (内海博司)…207	
トピックス 3. 放射線とお化け…………… (内海博司)…210	

第10章 ICTを活用した学習環境のデザイン…………… (久保田賢一)…213	
——21世紀に求められる能力の育成	
1 テクノロジーの発展と社会の変化……………	214
2 21世紀に求められる能力……………	215
3 アクティブ・ラーニング……………	217
4 未整備なICT学習環境……………	218
5 ICT活用の負の側面……………	220
6 教育の情報化ビジョン……………	221
7 世界のICT教育の潮流……………	223
8 ICTを活用した学習環境をデザインする—長期的な展望……………	225
9 まとめと展望……………	229
第11章 美術教育の新しい創造性に向けて…………… (山野てるひ)…233	
——文化芸術立国中期プランから考える	
1 はじめに……………	234
2 文化芸術立国中期プランと小・中学校の図工・美術教育の現状……………	235
3 文化芸術立国施策の背景……………	238
4 日本の子どもの芸術活動の様相……………	244
5 子どもの芸術活動の実態から見えてくるもの……………	247
6 明日の学校美術教育をデザインする—“Art in Education”を手がかりに……………	249
第12章 学校体育の将来像…………… (森 博文)…261	
——子どもの体力向上と健康の増進を目指して	
1 子どもの体力や健康をめぐる現状……………	262
2 学習指導要領の変遷と学校体育……………	269
3 子どもの危機的状況への対応……………	277
トピックス 4. TOKKATSU…………… (山口 満)…285	
略歴一覧……………	287
索引……………	290

編者紹介

村田翼夫 (むらた よくお)

1941年生まれ。筑波大学名誉教授、公益財団法人未来教育研究所特任研究員。博士(教育学)。専攻は東南アジアを中心とする比較国際教育学。

主要著書

共編著『現代日本の教育課題—21世紀の方向性を探る』、東信堂、2013年。共編著『南南教育協力の現状と可能性』協同出版、2013年。『タイにおける教育発展—国民統合・文化・教育協力』、東信堂、2007年。共編著『バイリンガル・テキスト：現代日本の教育—制度と内容』東信堂、2010年。共編著『多文化共生社会の教育』、玉川大学出版部、2001年。

上田 学 (うへだ まなぶ)

1947年生まれ。千里金蘭大学教授、京都女子大学名誉教授。博士(教育学)。専攻は教育行政学。

主要著書

『日本の近代教育とインド』、多賀出版、2009年。『日本と英国の私立学校』、玉川大学出版部、2001年。シャープ『ある英国人の見た明治後期の日本の教育』(翻訳)、行路社、1995年。

岩槻知也 (いわつき ともや)

1966年生まれ。京都女子大学教授。博士(人間科学)。専攻は社会教育学・生涯学習論。

主要著書

共著『学力格差は正策の国際比較』、岩波書店、2015年。共編著『家庭・学校・社会で育む発達資産—新しい視点の生涯学習』、北大路書房、2007年。「社会教育分野の現状と課題—『新たなコミュニティ』の構築に向けて」(村田翼夫・上田学編『現代日本の教育課題—21世紀の方向性を探る』、東信堂、2013年、所収)。

日本の教育をどうデザインするか

*定価はカバーに表示してあります

2016年6月30日 初版第1刷発行

[検印省略]

編者 © 村田翼夫、上田 学、岩槻知也 / 発行者 下田勝司

印刷・製本 中央精版印刷

東京都文京区向丘 1-20-6 郵便振替 00110-6-37828

〒113-0023 TEL 03-3818-5521 (代) FAX 03-3818-5514

発行所
株式会社 **東信堂**

E-Mail tk203444@fsinet.or.jp URL: <http://www.toshindo-pub.com/>

Published by TOSHINDO PUBLISHING CO.,LTD.

1-20-6, Mukougaoka, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0023, Japan

ISBN978-4-7989-1344-5 C3037 Copyright ©Y. Murata, M. Ueda, T.Iwatsuki